

監 第 51 号
令和8年8月18日

吉川市長 中原 恵人 様

吉川市監査委員 高橋俊文



吉川市監査委員 中嶋通治



令和7年度吉川市財政健全化審査意見書の提出について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）第3条第1項の規定により審査に付された健全化判断比率について審査をしたので、次のとおり意見書を提出します。

令和 7 年度吉川市財政健全化審査意見書

第 1 審査の対象

令和 7 年度吉川市における健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類

第 2 審査の年月日

令和 8 年 7 月 1 日（水）から令和 8 年 8 月 1 3 日（木）

第 3 審査の概要

この財政健全化審査は、吉川市長から提出された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

第 4 審査の結果

審査に付された下記、健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

記

(単位：%)

健全化判断比率	令和 7 年度	早期健全化基準
1 実質赤字比率	—	1 2 . 7 3
2 連結実質赤字比率	—	1 7 . 7 3
3 実質公債費比率	7 . 4	2 5 . 0
4 将来負担比率	6 . 0	3 5 0 . 0

※ 実質赤字比率、連結実質赤字比率について、実質赤字額、連結実質赤字額がないため「—」と表示している。

第5 審査の内容

1 実質赤字比率

令和7年度の実質赤字比率を積算した結果、実質赤字額がなく、実質赤字比率はないという結果になった。この結果は、財政健全化団体になり得る早期健全化基準12.73%を下回っていることから、健全な状態にあると認められる。

2 連結実質赤字比率

令和7年度の連結実質赤字比率を積算した結果、連結実質赤字額がなく、連結実質赤字比率はないという結果になった。この結果は、財政健全化団体になり得る早期健全化基準17.73%を下回っていることから、健全な状態にあると認められる。

3 実質公債費比率

令和7年度の実質公債費比率を積算した結果、7.4%であった。この結果は、財政健全化団体になり得る早期健全化基準25.0%を超えないことから、健全な状態にあると認められる。

4 将来負担比率

令和7年度の将来負担比率を積算した結果、6.0%であった。この結果は、財政健全化団体になり得る早期健全化基準350.0%を超えないことから、健全な状態にあると認められる。